

ボル・キューバ

POR CUBA

キューバに米を！

キューバ・青年の島 米自給支援プロジェクト報告集vol.2

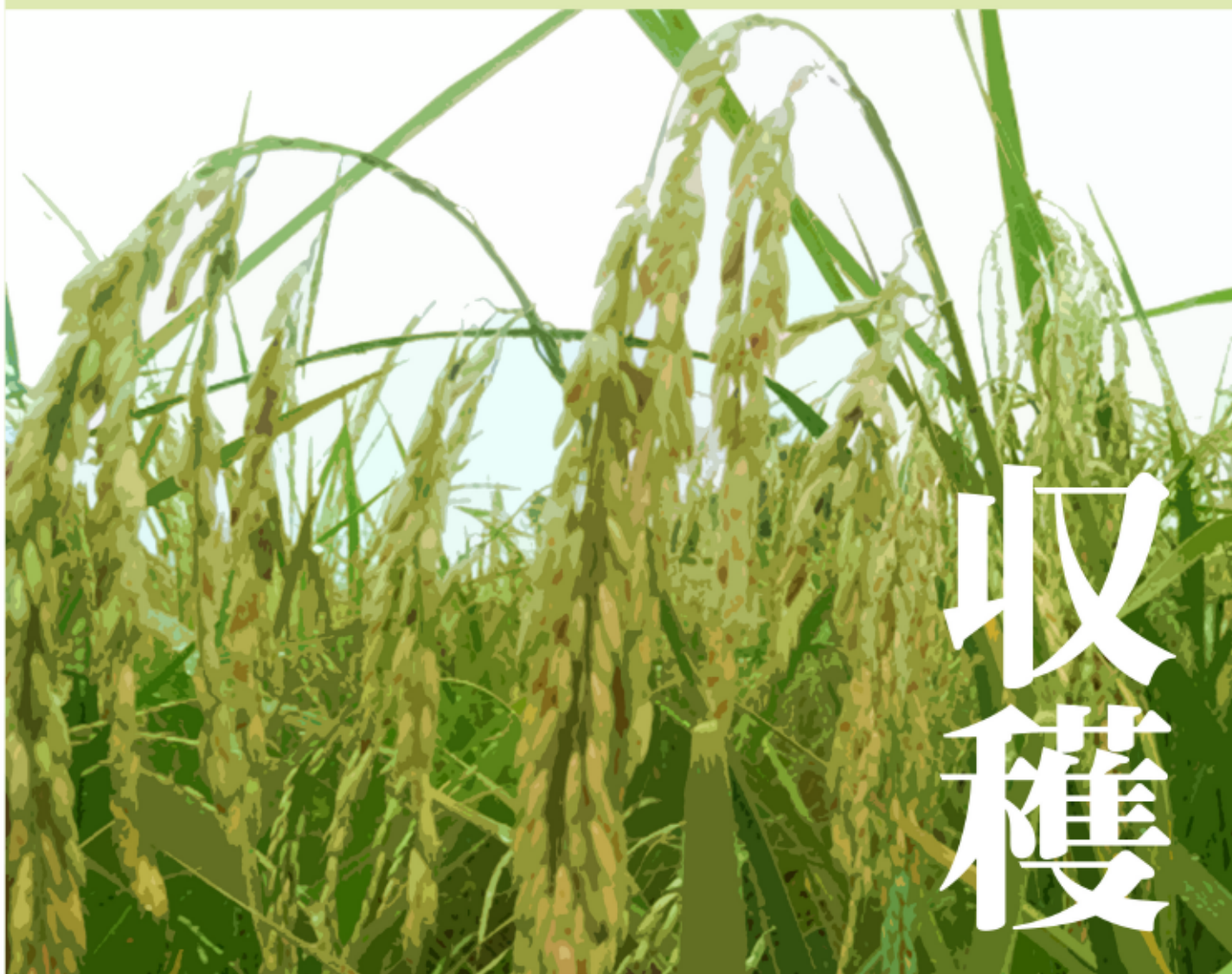
キューバ入植から100余年の歳月を超え、「米」がなくなぐ、日本人のころ。思いは運命に導かれて海を渡る。



FUNDADA EN 1994



ORGANIZACIÓN CUBA-JAPÓN



PORCUBA

el proyecto de arroz en la Isla de la Juventud

米自給支援プロジェクト報告集 vol.2



2011年11月20日から26日まで、クバボン友好訪問団がキューバ・青年の島を訪問しました。君島クバボン代表と稲作技術者の菊田氏は訪問団とは途中別行動で、青年の島に延長して4日間滞在し、稲作状況等の現地視察とプロジェクト関係者・生産者との協議を行ってきました。菊田氏の訪問レポートを中心に「キューバ・稲作米自給支援プロジェクト」報告の第2集を作成いたしました。

かねてよりお知らせしていました外務省・在キューバ日本大使館の「草の根・人間の安全保障無償資金協力」による「青年の島稲作生産強化計画」（正式名称、注1）の署名式が2012年2月1日に行われました。在キューバ日本国大使館のHPに、2012年2月14日付で掲載されたものを全文引用します。



「青年の島飲料水供給改善計画」完成式及び「青年の島稲作生産強化計画」署名式 2012年2月14日

1. 「青年の島飲料水供給改善計画」完成式2月1日、青年の島に出張した西林大使は、草の根・人間の安全保障無償資金協力の一環として実施した「青年の島飲料水供給改善計画」の完成式に出席しました。

本件は、国際NGO「ムンドゥパット基金」を通じて、機材の老朽化等により飲料水の供給システムが十分機能していない青年の島に対し、必要機材（水道管に詰まったゴミを除去する高圧ポンプ、水量計や給水車の配水ポンプ、井戸水を汲み上げる揚水ポンプ及び水質検査機）を供与し、島民全体の飲み水へのアクセスへの改善を図ろうというプロジェクトです（総額74,625ユーロ（9,999,750円））。

式典では、島の水管理を司る水公社の代表、地域住民の代表、NGOの代表から、我が国の協力に対する感謝の意が表明されました。同式典には、島の行政府である人民権力議会の副議長や外国貿易・外国投資省の事務所長、日系人協会会長等も出席しました。

西林大使は挨拶の中で、「これまで当国で実施された70件以上の草の根・人間の安全保障無償資金協力の内、日系人が多く住み両国間の関係において重要な土地である青年の島においては、実施されたプロジェクトは本件で7件目です。我々としては、今後ともこれらプロジェクトをはじめとする様々な機会を通じて、青年の島の更なる発展に貢献するとともに、日本と青年の島の交流を促進し、友好的な両国関係の更なる深化・拡大に努めたいと考えています。」と述べました。

2. 「青年の島稲作生産強化計画」署名式

今回の出張中、西林大使は「青年の島」で8件目となる草の根・人間の安全保障無償資金協力「青年の島稲作生産強化計画」の署名式出席し、国際NGOムンドゥパット基金のムリージョ代表との間で署名を行いました。同署名式典にはラモン・サンチェス「青年の島」特別行政区人民権力議会議長が同席しました。

キューバ政府は現在、食料自給率向上のための食糧増産に力を入れており、中でもキューバ人の主食である米は優先作物にあげられています。なお、キューバ人一人

当たりの年間の米の平均消費量は日本人を上回ります。青年の島では、すでに日本キューバ連帯委員会（クバボン）が協力を行っており、今回のプロジェクトがこれらの協力と相乗効果を発揮して、青年の島の稲作の普及・強化に役立つことが期待されます。

3. その他の活動

この他、今回の出張中、西林大使はキューバで唯一の日系移民1世であり、当国日系社会の最長老である島津三一郎さん（1907年（明治40年）12月24日新潟生まれの104歳、2009年に日本政府より百歳高齢者表彰を授与）を老人ホームに見舞った他、日系人墓地において先没者を追悼しました。

又、島に在住の日系人及び在留邦人との意見交換を行い、サンチェス「青年の島」人民権力議会議長とも会談を行いました。』



（在キューバ日本国大使館経済協力班 cooperacioneconomicscuba@gmail.com）（太字は引用者）

署名式の翌日、このプロジェクトの責任者ハイメ・ネグリン青年の島大学教授からメールが届きました。

『クバボンの皆さん

2月1日、日本国大使が青年の島を訪れ、稲作プロジェクト出資合意書に署名いただきました。このような結果を得られたのもクバボンの皆様のおかげです。青年の島大学をはじめプロジェクト始動による全ての受益者を代表して感謝申し上げます。

近況活動：大学では「ロス・パラシオ」研究所と共同で20種の米の導入および増産をめざし、2ヶ所の地区で作付けをしました。』（2012年2月2日付け）

署名が行われたことで、「草の根無償」による執行主体である NGO ムンドゥパットは「計画書」に基づいて、逐次農業機械・機材類を青年の島に導入することになります。すべての機材が現地に手渡されるまで、1年数ヶ月かかるとのことです。しかし、今春から来年にかけて順次機材が導入されることによって、土地整備が容易になり耕作地の拡大が可能となり、また田植え等の作業効率の向上が期待されます。すでに当初の計画よりもプロジェクトに参加する農業従事者や耕作用地が増えていることから、青年の島における米の生産高は飛躍的に増加していくものと思われます。

（注2：メヤ地区のセリア・サンチェス農場、写真地図参照）

クバボンとしては、並行して5月（今年は5月4日から12日まで）と12月の田植え期に、稲作指導のための訪問をすることになりました（2013年まで、長期派遣はプロジェクト最終年の2014年に）。継続して、米作りのノウハウ、品種の改良や育苗、堆肥作りと病虫害対策といったソフト面での支援と「草の根無償」の対象外である消耗品（種代、燃料代等）への資金的な援助も行っていききたいと思います。

今後とも皆様のご支援とご助言をよろしくお願いたします。

日本キューバ連帯委員会(クバボン)

注1：報告集 vol.1の稲作支援プロジェクト案では「青年の島日系コミュニティ集落における稲作事業強化計画」となりましたが、「草の根無償」では、日系コミュニティだけではなく、このプロジェクトに参加する協同組合（CCS）の稲作従事者が直接的受益者になります。そして、青年の島全体の稲作の普及・強化に役立つことが期待されています。

注2：報告集 vol.1の10P、「プロジェクト実施地区」と「協同組合における稲作従事者と耕作地」を比較参照ください。プロジェクトの支援対象耕作地は240haになりました。

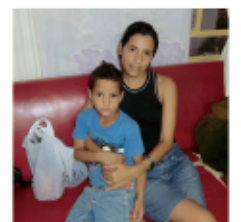
報告集 vol.1と2でお名前をあげた日系人のコミュニティは、以下の地区になります。アルベルト・ハンザワ氏は「シロ・レドンド」、マルシアル・ミヤザワ氏は「ラ・デマハグア」、原田昭男・湊徳生・徳永清正氏は「エル・フカロ」です。

Anacoプロジェクト実施地区





キューバに米を!
 キューバ・青年の島 米自給支援プロジェクト報告集vol.2
 el proyecto de arroz en la Isla de la Juventud





キューバに米を!

キューバの米生産能力向上プロジェクト

el proyecto de arroz en la isla de la Jajajajaj

¿Cómo estás todo el mundo?



青年の島での稲作支援の現状と今後の取り組み

菊田 仁

一、はじめに

2011年キューバ友好訪問団の一員として、君島一宇クバボン代表委員、社民党の吉田忠智参議院議員他計7人で11月20日から26日の間、キューバを訪問しました。私自身は、クバボンの「青年の島の米づくり支援」の調印式を目的にした4月訪問以来、半年ぶりの訪問でした。クバボンの米づくり支援は2008年4月に決定し、2009年の秋に青年の島で事前調査を実施、現地で用水ポンプ等の要望があることから、青年の島大学と日系人会を支援の受け入れ組織として確認してきました。

その後、クバボンでは資金集めを行うとともに用水ポンプ等を支援することとし、輸送方法等を探しながら、ようやく2011年4月に中国からポンプ2台を送ることができました。また、2010年秋の友好訪問団で社民党の又市征治参議院議員が団長として同行した際、在キューバ日本国大使館を訪問し、米づくりプロジェクトが草の根無償資金支援を活用できる話を伺いました。そして、キューバと日本で検討を重ねた結果、草の根無償支援資金協力が実現性を帯びることになりました。

二、今回の訪問の目的

今回の訪問の目的は3つです。1つは支援で送ったポンプの活用状況についてです。春に青年の島に着いた2台のポンプを活用した米づくりはすでに終えており、その結果を聞くことにありました。2つは在キューバ日本大使館と進められている草の根無償支援資金協力の進捗状況についてです。4月に大使館を訪問した際、青年の島大学・日系人会ではこのプロジェクト計画が着手されており、その進捗状況を確認することでした。3つはクバボンの米づくり支援の今後の対応についてです。もし、草の根無償支援協力が可能となれば農業機械はこれで揃えることが出来ることから、クバボンは栽培技術支援が中心となり、人的対応をどうするかの話し合いをすることでした。

三、贈ったポンプは役に立っている

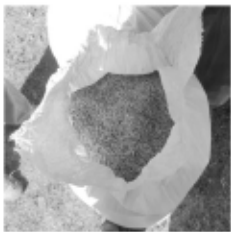
送った1台は島の西、ラ・デマハグアのマルシアル・ミヤザワさんが使用していました。ミヤザワさんは日系人会長で青年の島大学の先生である宮沢昇さんの甥です。今回はミヤザワさん他2家族が50aを作付され、1118kg(モミ重)収穫でき、単収では224kg/10aを得ることができたとのこと。話によれば、この単収は周辺の収量の倍以上の収量となり、ポンプの効果が出ているとのことでした。今年は雨季である7、8月に雨が少なく、ポンプによる灌水の効果が特に出ているとのことでした。また、直播でなく苗を移植したことによる効果もあるように思われました。

ただし、取水した人口湖は降雨が少ないため、水位が下がり、50mのホースでは足りず一旦水を溜め、再度ポンプを引いて灌水したとのことでした。また、ポンプの使用時間が長かったため、軽油の使用が多くなったこと、軽油は政府からの配給が可能であれば非常に安く受け取ることができるが、市中で購入すると1L当たり1.15CUC(日本円で約92円)と非常に高く、とても自前の資金では購入できずに支援した燃料代を活用してようやく買うという状況でした。

もう1台は島の中央北にあるシロ・レドンドのアルベルト・ハンザワさんが使用していました。ここは4月に訪問し、田んぼも見学したところでしたが、収量は50kg程度と少量でした。この原因は、①圃場の均平が悪く、水かかりが悪いところが出たこと、②いもち病等の病害虫が発生したこと、③直播のため、管理が不十分になったことなどにあったようでした。また、窒素、リン酸、カリ等は一定程度支給されますが、地力が少なく、後半の栄養供給が足りなかったように思われました。

ポンプの使用は取水源が近いので、ミヤザワさんの所の3分の1で済んでいるようです。

両農家ともいわずにしる、ポンプが無ければ作付けもままならず、これまで収量が上がっていなかったことを考えればポンプの効果は確認できました。



四、草の根無償支援は申請段階に

草の根無償資金協力事業とは発展途上国で地方公共団体、各種NGO等が現地で実施する比較的小規模なプロジェクトに対し、日本の在外公館が中心となって行う資金協力のことです。4月に訪問した時、日本大使館に立寄り、NGO選定が進展し、青年の島側の窓口とも話し合いを進めているとのことでした。今回の日本大使館訪問では西林特命全権大使を始め大使館職員から出迎えを受け、昼食までごちそうになりましたが、この折、青年の島プロジェクトは現在東京の外務省で審査を受けているとの情報を得ました。

農業機械はトラクターから田植機、稲刈り器、用水ポンプ、散布機やカマー連の農具一式1年あまり掛かるとのことでした。また、計画内容では、当初3か所で開催する予定が、メヤ（島の南部）の農業組織（セリア・サンチェス）を加え4か所（4組織）、40人を対象にした約240haの米づくりを支援する内容になっていました。



五、クバポンの米づくり支援は技術支援を

農機具等のハード面は草の根無償資金支援で対応できることから、クバポンの支援は人的技術支援のソフト面となります。11月23日、今後の支援について、プロジェクトの代表である青年の島大学のハイメ氏と日系人会長のミヤザワ氏、クバボン代表の君島氏と私で今後の支援について、話し合いをしました。

最初に用水ポンプ等の支援内容の取り組み状況を評価しました。ポンプは大変評価され、役に立っていること。ただし、燃料を市中から購入するため、経費が掛かるとのことでした。

次に今後の技術支援ですが、キューバ側から草の根無償支援協力が認可されても農業機械等が揃うまで時間がかかり、直ぐに人の派遣は要らないとのこと。日本側からも直ちに長期に人を送ることができないことから、2012年から2年間は、田植（播種）時期に合わせて5月と12月に送ることとなりました。

また、既に支援を決めているポンプの燃料・メンテナンス費の他に、新品種の種子購入費・研修費を支援することを確認しました。



六、青年の島での米づくりの可能性は

第1に新品種による多収の可能性です。11月22日に訪問した島の中央南にあるメヤ地区のセリア・サンチェス農場は今年米を390ha作付しており、収量は10a当たり400kg近く収量を上げていました。見学した田んぼは粘土質の土壌であること、水路が完備し灌水が容易であること、移植栽培であることが要因となっていますが、更に作付品種がLP5、LP7というキューバの研究所が育成した新品種だったことも大きいようでした。この特徴は移植から収穫までの日数が短く、早ければ2か月で収穫できるとのことでした。

他の地域でもこの品種を使えば収量が増える可能性があり、この種子代もクバボンが支援する必要があると思われました。

第2に肥料分の自給の可能性です。肥料は輸入しており、その供給は不安定であり、肥料分を自給できれば収量増に結び付くと思われれます。

11月23日に訪問した精米工場が籾殻が山積みになっており、希望者は無料で提供しているとのことでした。この籾殻に家畜フンと混ぜれば良質なたい肥ができることとなります。また、周囲が海であることから海藻・貝類・魚等の活用を探っていけば、肥料分を島内で自給する可能性も見えてきます。

第3に田植が安定多収の道ということです。ミヤザワ氏やセリア・サンチェス農場の事例は田植が収量の安定化をもたらしていることを示しています。機械化により田植が普及すれば収量も増えることでしょう。ただし、育苗土等の苗の栽培方法の確立や燃料の確保等解決しなければならない点も多くあるように思いました。



七、おわりに

キューバが2011年の共産党大会で決めた方針では食料自給率を拡大（とりわけ米の増産）し、推進することになっており、クバポンの米づくり支援は時流に乗った取り組みとなっています。そして、その取り組みは現地の頑張りもあり、少しずつ進んでいることが確認できたし、具体的な支援内容も確認できた訪問でした。



Anexos I プロジェクト実施地区.



PORCUBA 米自給支援プロジェクト報告集 vol.2

2012年5月3日 発行

編集——プロジェクト報告編集委員会

亀山公亮 菊田仁 松矢文男

発行——日本キューバ連帯委員会 東京都新宿区山吹町3333 社ビル405

電話——03-3368-4387 ファクス——03-3368-6079